

# 新潟県仏通信

平成28年2月 第14号

平成28年2月発行

発行者

新潟県仏教会会長 和田博祐

県仏事務局長 古川真丈

事務局住所

〒943-0892

新潟県上越市寺町3丁目1-14

性宗寺内

電話 025-523-6453

FAX 025-521-5440

印刷所 サクラ印刷株式会社

## 年頭あいさつ

新潟県仏教会会長 和田博祐

希望に満ちた新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

例年になく温暖、小雪の年末年始で雪国の生活を忘れる思いです。

私にとって昨年はいろんな意味で県仏関係の重要性を感じた年となりました。全国で発生した「寺社等、き損事故」に関する案件を新潟県警主導の基、委員会を立ち上げ再犯防止に会議を重ね、県警と神社庁、新潟県仏が一体となり県警生活安全課中心に空寺調査、各寺院の防犯体制調査、無住寺院調査を開始しましたが、新潟県内寺院数を正確には把握できないのが現状です。仏教会の存在しない市町村が数か所あることや兼務住職寺院が多いことが原因かと思えます。今後も宗門宗派、地域仏教会のお力を借り作業を行う次第です。

さて、仏教界を取り巻く厳しい現状を目の当たりにする記事を読みました。「寺院消滅」日経BP社・鶴飼秀徳著。今後25年のうちに約4割の寺院が消滅するとの予測がなされています。人口の減少で自治体も存続が困難になり、企業の経営も苦しくなる。当然寺院、神社

が危機に陥ることは明確である。

また、アマゾンのお坊さん便に見られる僧侶の製品化は以前イオンが行った葬儀式の簡略、布施の指針を定めて以来衝撃です。また、散骨や樹木葬をTVで取り上げる機会も多くなり、坊さんバラエティー番組で坊さんブームと煽る始末である。実際に私の門徒さんや周りの僧侶が法要の席で話題にでるほどインパクトがあるようです。しかしあくまでもTV番組であり視聴率を上げるべきカラクリがあるようです。

実際は仏事に関する意識低下、経済的理由が拍車をかけ、異種業者が葬祭ビジネスに介入してきたのが現状です。いち寺院よりも地域仏教会、地域仏教会よりも県仏教会、最後に全日本仏教会という構図があります。今の寺院個々の力では解決できない難問が多々出てきました。今こそ、宗派の扉を開いて難問に立ち向かう勇気が必要かと思えます。今後は多方面の力を借りながら寺院の存続に危機感を持つことを願っています。

愛媛県道後温泉「からくり時計」

寺院用仏具・仏壇・製造修復販売

仏壇  
仏具

# 光 放

●本社・工場

〒940-0825 新潟県長岡市高畑町617

TEL 0258(33)5644 FAX 0120-174176 FAX 0258(32)7149

●新潟店

〒950-0941 新潟県新潟市中央区女池2-2-11

TEL 025(280)1550 FAX 025(281)8790

— 日本的心をカタチに —

www.yoshiundo.co.jp



よし うん どう  
**吉 運 堂**

本社 新潟市南区戸頭1347-1 TEL 025(372)1138代

寺院用具 | お仏壇 | 墓石

新潟県で  
**No.1** 22店舗ネットワーク  
専門資格保有数160

「文化財の保護と  
危機管理」新潟県仏教会副会長  
新潟市仏教会会長  
真言宗智山派 普談寺

住職 小林 一三

このたび県仏の副会長を務めさせていただいております。もとより浅学非才の身であります。理事ならびに会員各位の特段のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、昨年五月、県警察本部長のもと、寺社等における「文化財き損事案防犯対策」について会議がおこなわれました。

この会において、県仏から新潟市仏教会会長と、県神社庁から諏訪神社宮司様が推挙され、会の運営と情報発信の債務を負うこととなりました。何分のご支援、ご理解をお願いいたします。

当日の県警本部長の挨拶のなかで、神社、仏閣等には伝統的に日本人の心のよりどころであり財産であるとの認識の基、いくつか続いた、寺社のき損事件は看過できない事案

であり、今後とも県仏、県神社庁の格別なる協力要請がありました。

これに呼応して、県警生活安全課の指導の基、情報の共有、共通した認識をもって、県民共有の文化財を守り、保守、管理の徹底について話し合いが行われました。

今後の具体化には、情報ネットワーク構築の必要性と、寺社の在る地域の警察との連携の密度を深めること、さらには寺社の自主的な防災施設の構築、寺社の境内地のパトリールの強化、防犯カメラの設置等が検討されました。

危機管理についての地域住民の意識は未だという現実があります。今年度は日本でサミットが開催されます。二千二十年は東京オリンピックと続きます。世界的に注目されている事案となってきました。

開かれた寺社の空間は、文化財の宝庫でもあります。

終わりに県仏の益々の発展と各寺院様の寺門の興隆を祈念し挨拶いたします。

幸せとやすらぎの心を創る



鈴木佛壇店

白根本店 / 〒950-1223 新潟市南区白根日の出町10-8  
TEL (025) 373-4155(代) FAX 373-4157  
営業時間 AM9:00~PM6:00  
<http://www.suzukibutsudan.co.jp/>

新発田店 / 新発田市城北町2丁目9-18 TEL (0254) 22-1020  
長岡店 / 長岡市古正寺字新田637-1 TEL (0258) 29-6400  
小針店 / 新潟市西区小針4丁目5-13 TEL (025) 233-3135  
竹尾店 / 新潟市東区はなみずき2丁目9-22 TEL (025) 279-1237  
阿賀野店 / 阿賀野市庄ヶ宮662-17 TEL (0250) 62-8890  
五泉店 / 五泉市薬島634-4 TEL (0250) 47-3668

■全店駐車場完備しております。お気軽にご来店下さい。



創ることにこだわり続ける廣川だから  
お客様と世代を越えて  
おつきあいさせていただきます。

◎全宗協加盟・仏壇公正取引協議会会員・仏匠会々員 JAご指定

金仏壇製造元 | 御家庭之尊厳 | 寺院用荘厳具・仏具取扱

お仏壇と墓石の 廣川

## ◆本社ショールーム

〒940-2035 長岡市関原町5丁目5番地  
☎0258-46-2020(代)

## ◆上越店

☎025-525-6660(代)

## ◆小出店

☎025-792-8424(代)

## ◆墓石展示場

☎0258-47-2010

高田別院様前  
お仏壇・京仏具・法衣のひさ や どう  
久家堂

〒943-0892 新潟県上越市寺町2-25-31

TEL.025-524-1661 / FAX.025-522-3783

## 県仏関係・

## 地域行事

●新潟県真言宗・

智山派、

豊山派布教師会

六十周年記念講演会

(山折哲雄氏)



●全日本仏教徒大会

(愛媛県松山市)



●高田仏教会

公開口演会

(露の団教師匠、

大治師匠匠)



●いのち・愛・

人権(村上市)展



## 新潟県仏教会活動報告

9月8日 新潟県真言宗豊山派・智山派

布教師会六十周年記念式典

10月30日 第43回

11月31日 全日本仏教徒大会(愛媛県松山市)

11月17日 上越地区寺社等き損事故説明会

ジブラルタ生命保険加入講習会

(性宗寺)

11月26日 いのち・愛・人権村上展開会式

(村上市総合文化会館)

12月10日 県仏通信14号会議(事務局)

1月21日 県仏通信編集会議

1月26日 全日本仏教会新年祝賀会

(プリンスパークタワー東京)

2月9日 県仏通信第14号発送作業

4月5日 県仏理事会(上越市)

## お知らせ・お願い

平成27年度会費の納入は事務処理の都合上、平成28年3月上旬までに納めて頂くようお願い申し上げます。

先号お知らせいたしました様に、新潟県仏教会では将来の退職金としてジブラルタ生命の審査が通りました。まだまだ加入者が少なく正式契約に至っていません。

住職・副住職・寺族の将来の為に是非ご加入ご協力ください。

連絡先／新潟県仏教会事務局

## 本物を未来へ 伝統技術の専門メーカー

仏壇・墓石・神輿

TOA トーア 株式会社

☎ 0120-00-1930 FAX. (0258) 21-3830

本社／新潟県長岡市寺島町8-1-7

長岡本店 (0258) 28-1930  
 長岡本町店 (0258) 38-1930  
 新潟竹尾店 (025) 272-1930  
 上越店 (025) 522-0139  
 南魚沼店 (025) 772-8193  
 中之島工場 (0258) 66-5193  
 石材工場 (0258) 27-2113

## 残したい、心の遺産。

■新潟県学校生活協同組合・新潟市、新潟県職員生活協同組合・総合生協・新潟県年金受給者協会 指定店

有資格者数県内最多

■1級お墓ディレクター

■2級お墓ディレクター

■仏事コーディネーター

福宝

本社／新潟市南区根岸1511 TEL 025-362-1658(代)

|      |      |      |         |
|------|------|------|---------|
| 白根店  | 新潟南店 | 燕三条店 | 上越店     |
| 新発田店 | 新潟西店 | 長岡店  | 糸魚川店    |
| 阿賀野店 | 佐渡店  | 柏崎店  | 郡山店     |
| 新潟東店 | 五泉店  | 南魚沼店 | 仏壇・石材工場 |

ZENBUKAI  
金仏だより

## マイナンバー(共通番号)制度の対応について

## 1. 経 緯

平成27年10月5日より各市町村から、住民票を持つすべての国民に向けて、世帯毎に「通知カード」(紙)が郵送され、12桁の個人番号が付与されます。平成28年1月以降の税と社会保障に係る手続に利用されることになり、各ご寺院が役職員等から当該個人番号を収集する必要が生じます。

## 2. マイナンバー制度の目的

マイナンバーは住民票を有するすべての人に番号を付して、行政が社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用するとともに、個人が行政手続きの際、利便性を向上させることを目的としています。

## 3. マイナンバー制度への対応

個人番号のプライバシー情報等としての重要性や漏洩リスク回避のため、各ご寺院に個人番号取扱対応や安全管理措置が要求されます。各個人(役職員等)から預かった個人番号を含む情報は、管理担当者を決め、管理場所や管理の道具(PC等)を特定するなどの管理を行ってください。

## 4. ご留意下さい!

- ①住民票に基づき各世帯に、家族分の「通知カード」が簡易書留にて郵送されてきます。住所地の確認、確実な受領と紛失・盗難等に留意し保管してください。
- ②今後、各ご寺院が行う税や社会保障に係る手続に当該個人番号が必要となるため、各個人(役職員等)から番号収集を行います。役職員等は寺院への提示(番号確認及び身分証明)に協力することになります。
- ③各ご寺院が個人番号を収集する対象者は、内部は役職員等(税務署に源泉徴収票を提出する者等)、外部は個人・報酬・謝金・顧問料等支払先(税務署に支払調書を提出する者)となります。

また、各ご寺院には、国税庁から同時期に13桁の法人番号が付与されます。こちらは管理や保護対象でなく、公表、利用される番号となります。

以上

監修: 朝日税理士法人 公認会計士/税理士 木村 匡成

公益財団法人  
**全日本仏教会**  
WFB(世界仏教徒連盟)日本センター

〒105-0011  
東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2F  
電話 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260  
<http://www.jbf.ne.jp/>  
E-mail: info@jbf.ne.jp

## 想 い が 奏 で る 感 動 セ レ モ ニ ー



セレモニーホール

ゆきつばき

安心の年中無休  
24時間  
体制

すべての人々に忘れられない式を。  
安心と真心とやすらぎを込めた  
ご葬儀・ご法要。

上越市高土町3-8-4 ☎ 0120-313-543 <http://heian-ceremony.com>



仏教界随一の団参専門機関



新潟ビーエス観光

〒940-0041 新潟県長岡市学校町3丁目12-4  
TEL 0258(34)4848 FAX 0258(34)0227  
ホームページ <http://niigata.bs-group.jp/>  
E-mail: niigata.b.s@jeans.ocn.ne.jp

- ◆ 越後三十三観音霊場巡拝の旅
- ◆ インド仏跡巡拝の旅
- ◆ スリランカの旅
- ◆ 四国八十八ヶ所霊場巡拝の旅
- ◆ 西国三十三観音霊場巡拝の旅
- ◆ 坂東三十三観音霊場巡拝の旅